

SAJ 令和 4 教第 135 号

令和 3 年 10 月 5 日

公益財団法人全日本スキー連盟
加盟団体各位

公益財団法人全日本スキー連盟
競技本部長 中村 実彦
教育本部長 白石 博基
(公印省略)

2021 年度 各種検定会合格者で公認料等未払いにより資格未認定の会員の救済について

日頃より、当連盟の運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、2021 年度検定会合格者は、2021 年 7 月 31 日 15 : 00 までに公認料等がシクミネットで決済されなかった場合は、検定会で合格したとしても資格は付与されないとご案内いたしましたが、支払いを失念した会員に対する救済依頼が数件出て参りました。

本件について検討した結果、今年度は、2021 年度検定会合格者の中で公認料等の支払いを失念した会員がいた場合は、前向きに救済を検討することになりました。

つきましては、該当者がいた場合は、加盟団体から、以下のとおり救済願いを書面で提出してください。その都度、担当本部理事会で確認して回答させていただきます。

担当本部理事会で救済が認められた場合は、加盟団体経由で、公認料、登録料（登録料が必要な場合）、バッジ代を SAJ 指定口座に振り込みしていただくと共に、送金案内書を Email で提出していただきます。

記

提出期限 2021 年 12 月 31 日（金）

提出方法

イベント名、会期、主管加盟団体、対象者の会員番号、氏名、公認料等をお支払いされなかった理由を付記した救済願い（A4 版、様式自由）を PDF ファイルで提出してください。

提出先

競技本部関係 SAJ 事務局 磯谷 Email: h.isogai@ski-japan.or.jp

教育本部関係 SAJ 事務局教育本部 Email: saj-e@ski-japan.or.jp